

Title	おもちゃに「教育」が注がれるとき：「恩物」という命名を通して
Author(s)	森下, みさ子
Citation	キリスト教と諸学：論集, Volume20, 2005.3：45-67
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=3223
Rights	



聖学院学術情報発信システム：SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

おもちゃに「教育」が注がれるとき

——「恩物」という命名を通して——

「良いおもちゃを紹介してほしい」、「どんなおもちゃを選んだらいいか?」……小さな子どもをもつ親や保育者からよく出される質問である。が、いったいおもちゃの良し悪しとはどういうことだろう。いや、そもそも子どもの遊び道具にすぎないおもちゃに、善悪を分かち基準などあるのだろうか。多くの人は、おもちゃの安全性と教育性を問題にする。子どもに対する〈保護〉と〈教育〉の意識、まさしく近代社会が〈子ども〉との間にとり結んだ関係がおもちゃにも求められるのである。安心して与えることが出来なおかつ生育に役立つようにと、単に「子どもが遊ぶ道具」ではすまされない意識が、私たち与え手である大人につきまとっている。そのような意識はいつたどこから生まれ、どのようにしてこの社会に住み着くようになったのだろうか。本稿では、〈おもちゃ〉という器に近代的意識が注がれる過程で、その注ぎ口のような働きをした「恩物」なるものを手掛かりに、おもちゃの近代に刻まれた最初の足跡に目を向けてみたい。

森 下 みさ子

一 近代以前のおもちゃ

「おもちゃ」という言葉は、「持ち遊び」が原義であるといわれてきた。が、「おもちゃ」の足跡が見られる江戸時代においても、通称は「手遊びもの」か「持ち遊び物」であったようだ。当時の刷り物『新板手遊尽し』¹を見ると、どのような物がおもちゃの原型として視野に入っていたのかがうかがえる。

たとえば、達磨や恵比寿・大黒、福助などは縁起を担ぐ置物であるが、ここでは手で遊ぶ物として扱われている。車付きの金太郎や馬の人形は、子どもが引つ張って遊ぶことを前提に作られているが、そこには子どもが金太郎のように健やかに生育することを願う気持ちが入められているだろう。元気な子どもの成長はもとより、子どもの病気に際して有効な手立てもなかった当時、病氣治癒を祈念する物も数多く、それらも手遊び物の一隅を占めている。特に、子どもが通過せねばならなかった疱瘡は、死にいたる者も後遺症の残る者も多い、子どもの大厄であった。

医学的な知識に乏しい当時は、疱瘡神になんとか軽く済ませてほしいと願うしかなく、そのために作られた物がいくつか姿を留めている。疱瘡にかかりそうな、あるいはすでにかかった子どもの身辺には、みみずくや兔、達磨、鍾馗の絵などが置かれ、疱瘡から守る力があるとされた赤で彩色されていることが多い。ご利益のあるめでたい物から子どもの病にほどこす必死の手立てにいたるまで、手遊び物にはいわゆる縁起物が多く含まれているのである。

『手遊尽し』には、他にも山車や獅子舞、太鼓やちゃんぎり（鉦）笛など、祭りに関連した物も見受けられる。が、これらは実物ではなく、(浮世絵に見るように)本物に見立てて遊ぶときの道具と考えた方がいいだろう。烏帽子や鈴、軍配などもそんな遊びを連想させる。また、俎板や急須、土瓶などは、手遊び用に作られたというよりは、日用品が子どもの手遊び道具にもなることを明かしているといえよう。あるいは、傘や鎌などのように、おもちゃと

いう明瞭な意識を持たずに手近な日用雑貨が並べられたものも見受けられる。

いっぽうで、明らかに遊び道具として作られた物も目に留まる。三婆人形や釣り魚、鳩車、がらがらなどは、子どもが動かして遊べるように作られている。蝶々は、もともと歌舞伎舞台でも用いられた小道具であるが、蝶々売の匂^②にあるように当時は子ども相手に売るおもちゃとなっていたようだ。やじろべえ人形もとは上方の遊女や禿が座敷の遊興の道具として扱っていたものが、子ども相手に売り歩かれるようになったらしい。店を構えてでんでん太鼓や独楽や手遣いの人形を商っている「持遊小間物屋」の図^③にも子どもの姿があり、少なくとも江戸の中期には子ども相手のおもちゃ売りが存在したことはみとめられるだろう。

もう一度『手遊尽し』に戻って気付かされることは、これらのおもちゃに類する「手遊物」が、特に分類もされずにばらばらと描き散らされていることである。尽し絵の手法にならって画面を埋めるように描かれた手遊物の数々、それらを繋いでいるのは「寄せ集め」の感覚でしかないだろう。そこからはざわざわとなにやら楽しげな物たちのざわめきが聞こえてきそうだが、決して手遊物の価値や系統などは見えてこない。むしろ、このような分類・系統を持たない世界こそ、前近代の子どもの生育に注がれたあわあわとしたまなざしであったと考えられる。そこに、教育性という視座が入り込んでくるのは、明治近代を迎え、学校教育とのつながりで幼稚園が発足してからのことである。

二、幼稚園創設と遊具

保育史においては、明治九年東京女子師範学校付属幼稚園が開設されたのが、わが国における幼児教育の始まり

であったと説かれる。それ以前にも、横浜にはアメリカの婦人たちによつて保育所的な施設が設けられているし、京都市内や京都府下にはそれぞれ幼児のための公立の施設が開かれている。が、官立の幼児教育施設が「幼稚園」という名を冠して敷設され、その後の幼稚園普及に大きな影響を与えたという意味では、付属幼稚園の設立は幼児教育の出発点と考えられる。と同時に、皇后の御令旨を得て文部省が肝いりで発足した幼稚園は、近代幼児教育のモデルとなる意図をさまざまな形で組み込んでいた。

その一つ、幼児が手にして遊びつつ学ぶ道具とその用い方が保育の中に導入されている。当時「恩物」と名づけられた手遊びの道具は、幼児教育の歩みに重要な位置を刻しているにもかかわらず、一部「積み木」として延命された遊具を除いては、その名称とともに忘れ去られてしまった。莊司雅子が指摘するとおり、それらは幼児が手を使って遊びつつ学ぶという意味では、今日いうところの「教育的遊具」の元祖であるのだが、当時は「恩物」という名で呼ばれ幼稚園で行なわれる保育活動のなかに位置付けられた。そう名づけられて扱われることが、これら一連の遊具とその用い方において、時代を刻する大きな意味をもっていたのである。その最初の刻印は、先進する諸外国の教育の導入に力を入れていた明治政府が、博覧会の展示物の中にあつた一連の遊具を持ち帰つて紹介するところから始まる。

① 博覧会見聞録から

明治六年ウィーンで開かれた第五回万国博覧会には、近代化を急ぐわが国からも十数名の参加者があつた。美術・技芸・産業に関する出品を展示すると同時に、諸外国の展示物から国家の体制作りに役立つものを学びとつてくるのが目的であつた。参加者の一人近藤真琴が書き残した記録に『博物館見聞録別記 子育の巻』がある。近藤

は、幼児教育の推進をはかるべく博覧会の中に設けられた童子館の中で、オーストリアの施設（育幼院）に目をとめ克明な記録をしたためた。建物内の配置に始まる記録は、幼児を健やかに育てるための抱き方・手の引き方・寝かせ方・座らせ方にいたるまで図示し、さらに子どものもてあそびものと用い方についても言及している。まずは現在の保育所に当たる乳幼児の施設「育幼院」で用いられている物が、近藤のまなざしによってどのように掬い取られているかを見てみよう。

「……ゴムにて作りたる鳥獸其外の形ちのもてあそびいづれも美しくいろどりたるものなり。……ゴムにてつくりたるもてあそびもをもたするはあやまちて其上にころびなどするとも怪我をすることなきたりなり。

……人形、馬、馬車、おりもの、ぬひもの、家の組立地図の組立ままことの道具其外彩色の名めかたの軽重を教ふる等数々のもてあそびをならべ、且つ遊び且つ事を覚ゆるやうにせり」。

この記録からも近代化のもとに進められた幼児保育の行先は見えて取れるだろう。怪我をしないようにという気遣いと、教え学ぶことができるようにという二つの目的が幼児の「もてあそび」に求められる。近代以降受肉化した「保護」と「教育」の視点は、博覧会の展示品を目の当たりにした參觀者の目を通して入り込んできたのである。

他にも、運動のためになるものとして「投球」「独楽」が挙げられている。が、これらは同時に二色を用いることによつて色の混じり合い（混和）を学ぶこともできるとしている。鞠（毬）や独楽の類は古くから日本に伝来し、江戸では子どもの遊び道具として売られてもいる。が、そこに注がれているのは楽しげに遊ぶ子どもの姿をめぐるまなざし（浮世絵の「子ども絵」に見ることく）であり、健やかな養育を願う「子育て」の思いである。遊び道具から「色彩」という要素を抽出し、回転に合わせて生じる間色を学ばせるという視点は、近代以前の日本の玩具・養育観からはうかがいようもない。近藤の記録は「独乙のフレーベルという人の童子園（キンデルガルテン）にて

は彩色学を實用にする事ある由」と続けられているが、幼稚園の原型といわれるフレーベル創案のキンダーガルテンにおいて、色彩は学ばれる対象となつていたのであり、玩具はその教材として認識されたのである。同じように遊ぶための道具であつても、そこに求められるものが、それが目指すものは異なるというのが近藤の発見であり、同時に幼児保育を貫通するまなざしの獲得でもあつたと思われる。

おもちゃ絵に取り上げられていた旧来の手遊物も、近代化に向けられた近藤のまなざしによつて、あらためて批評されることになる。たとえば、童子館に並べられている鳥獣の作り物は、形といい色といい実際のそれに近づけて作られ知識を獲得するのに役立つのであり、「大神楽の獅子張子の虎などの如くまことの物には似もやらぬものの類」とは根本的に違つてゐるという。まして、疱瘡の病が軽く通過するよう疱瘡神に祈念すべく創られた赤いみみずくなどは論外だつたにちがいない。

こうして、はからずも近藤の記録は、近代的な玩具とそれ以前の手遊び物との、似て非なる立場を暴き立てることになつた。前者には知識の獲得がはかられ、後者においては縁起が担がれる。前者には教育という視点が盛り込まれ、後者は養育の願いに留まる。そのような視点の違いが、幼児を対象により明確に描き出されているのが、「童子園」と訳されている幼児教育の場であるといえよう。『博覧会見聞録』に設けられた「フレーベル氏童子園の事」という項目において収録されている和田（博覧会事務官、ドイツに遊歴）の記録は、以下のような観点から童子園の必要性を説こうとする。

「人材をあらわすの基はいとけなきより學術を努め心を練らし体をはたらかするにあり。……七歳になりて小学に入り初めて文字を学び種々の教授を受くるは甚だ遅し」

すなわち、優れた人材を育てるためには、就学以前の教育が重要であり、「幼き時にてもむなく日月を過ご

さしむべからざる」よう心がけなくてはいけない、そのために童子園が必要なのだという説明である。この説明が、フレーベルのキンダーガルテン創立の思想とずれていることは否めない。が、その違いは後述するとして、ここでは和田の説明に基づいて取り上げられる遊具に注目してみたい。

「幼きものには四方六面の四角に切りたる木あまたをもて遊ばしむ。其おもてにはいろは（即ちアベセ）を書きたるものにて、これにて家のかたち門のかたちなど組立てさせ自然に文字を思えさするやうにせり。やや長ずれば物の長短大小等より幾何のはじめを学ばせ算術の初学建徳の法に及ぶ」

四角い木片を用いて文字・幾何・算術・建築の基礎を学ばせているというところが、それはフレーベルの童子園が発想の源になつていているという。加えて、こういう学習こそが就学後の勉強を助け、延いては「俊傑の士いでて兵も強く」なつて富国につながるというのである。近藤が和田の記録を引きながら主張するのは、幼児期の遊びやそれに用いられる遊具の類が就学前の子どもの教育にいかんにか大切であり、それを行なう場として、特にフレーベルの童子園に当たる施設の敷設が欠かせないというものだった。この主張がそのまま実現に結びついたわけではないが、その後わずか数年で付属幼稚園が敷設される動きに大きく貢献したことと思われる。

また、幼稚園における教育の要として「遊具」が注目を浴びたこともうかがえる。ただし、育幼院で取り上げられた遊具および説明と童子園のそれを比べる時、ここに若干の違いもみとめざるをえない。先に取り上げた育幼院の遊具は、おもちゃ絵に登場するおもちゃと目的や意図は大きく異なるにしても、人形や模型のような具象物、あるいは独楽や鞠のような遊び道具など、これまでも子どもの手近に在った物と近似した物も多々見受けられる。すなわち、近藤はこれまでも子どもたちが遊び親しんできた遊具を取り上げ、それらを育幼院の展示品と比較し批評を加えることにより、「幼児教育に役立つ遊具」という読み替えを行なっているのである。その意味で、報告とい

う形をとって記されている近藤の論述は、「玩具論の嚆矢」ともいえよう。しかし、近代幼児教育機関において、新しい概念を導入するべく要請されたのは、近藤が読み替えを行なったような具象物でも遊び道具でもない、もっと抽象性の高い幼児教育専用の遊具であり、従来の発想からは生まれようのない、外国からもたらされた一連の遊具の方だった。やがて「恩物」と命名されるフレール考案の遊具こそが、幼稚園における幼児教育に求められることになる。

② 「恩物」の導入

「古より六歳以上の幼童を教え育つる方法においては代々に意を用いさせられ殊に御一新以来其道代に開け学校の設盛にしてかくの文明の世とは成りたれども五歳以下の幼稚き時に其能力を導く方法においてはいまだ備はず⁽⁸⁾」。一八四五年の前書きをもつて初版が刊行された「ロンゲ氏の英国幼稚園の指導書」は、付属幼稚園が敷設される明治九年、桑田親五によって訳され『幼稚園』^{おぼたのての}として世に出された。五歳以下の幼児の能力を導く必要を説くこの序文は、続けて幼児が扱うべき物について、次のように主張する。「木偶土馬などは既に形のなり上りたる一つのものなれば稚児は只其形を見或は其形によりて之を用る或は其物を以て他の物に譬へなどするものにて稚児みづから物を造りいでむとする意には十分に充たざる」。すなわち、人形・模型の類はすでに形が出来上がっているから現実のその物かそれに似た物にたとえて使うしかなく、幼児自らが物を作り出すことはできない。それでは「其子の智を開くこと」は不可能だというのである。さらに続けて、子のために命を捨てる牝獅子や子を抱いて胸を擦り破る猿などの具体例を挙げ、子どもの能力を開き導くのが母の慈愛であり、大切な子どもを学校と家庭の両方で育てていくべきだとしている。幼児自身の創造を促す遊具を求め、そのような環境を調える母親の役割を説く序文

の主張は、具体例も含めてほぼ原文に忠実に訳されている。ただし、序文の最後の部分、ペスタロッチを挙げ、さらにフレーベルの名を挙げて考案された遊具（原語 *Spiel*）について若干の説明を加えている箇所のみ訳されていない。どのような意図のもとに訳されなかったのか、いや、そもそも意図があったのかどうかさえわからないが、フレーベルによってキングダーガルテンというシステムが創られ、さまざまな遊具の働きによって形の創造が促進されるという説明は、訳文においては省かれたのだった。

本文の中で教育遊具が扱われている箇所を目を向けると、その内容はほぼフレーベルが考案した教育遊具の説明で埋められている。すなわち、彩色されたボールに始まって、球—円柱—立方体の組み合わせ、分割された立方体、直方体、板……といった順に、フレーベルの教育思想に基づく教育遊具が説かれているのである。しかし、ここで原語の *Spiel* に当てられた訳は「玩器（モチアソビモノ）」、玩具でもなければ恩物でもない。「恩物」という特異な訳は、次に記すとおり付属幼稚園の初代監事（園長）を務めることになる関信三を待たねばならない。

『幼稚園』と同じく、英文の訳を通してフレーベル幼稚園での教育方法を紹介し、付属幼稚園の敷設に貢献した書物に『幼稚園記』がある。表に ADOLF DOUAI 氏の名を冠する「幼稚園・フレーベルの初等教育体系を公立学校に導入するための手引書、あわせて母親および家庭教師の保育使用にも役立てる手引書」は、東京女子師範学校で英語の教師をしており付属幼稚園の創設に当たって初代監事となる関信三の訳によって世に出された。国吉栄の解説¹⁰によれば、ドウアイ氏とはドイツからの政治亡命者であり、彼がアメリカのジャーマン・イングリッシュ・アカデミーに併設された（フレーベル思想に基づく）幼稚園を運営した経験を師範学校の生徒に向けて講演した、その記録が収められているらしい。また、本巻に付けられた付録の方は、やはりフレーベル幼稚園を継承したアメリカの教育者でありボストンにアメリカ最初の幼稚園を開設したとされるピーボディの著述の抄訳であるという。い

ずれにしても、英語に通じておりヨーロッパ視察の通訳も務めた関が、この訳により幼稚園の輪郭を著し、続く『幼稚園法二十遊戯』や『幼稚園創立法』などと合わせて、日本における幼稚園の輪郭を創るのに深くかかわったことは確かである。

この『幼稚園記』の中で、「ギフト」というルビをふられて登場するのが「恩物」なる語である。近藤の訳では「手遊物」の一種として具体的な物が連ねられ、桑田の訳では「玩器」と称されていた一連の遊具が「遊」という語ではなく「恩」という語をもつて表わされた。と同時に、それがギフトの訳であることが記されたのである。Giftとはドイツ語 *Gift* の英訳であり、一連の遊具に込められたフレールベルの思想を指示する語といえる。関は、ギフトを恩物と訳することによって、従来の遊具の一種というとならえかたではない、新しく考案された物であることを表わしたのではないだろうか。

考案者であるフレールベルの思想^①を紐解くと、神が万物を創造したがゆえに万物の中に働く神的なものが個々の事物の本質であるという「万有在神論」に基づいているといえる。そこから展開される教育論は、神の創造物として神にもっとも近くある子どももまた外的な物を通して内的なものを表わすように育てられねばならないというものであった。すなわち、万物の創造者たる神の子である人間もまた、子どもの時から本質たる創造的行為の種を宿しているから、子どもの活動や行動は創造的な意味をもっているものであり、それが萌芽するような遊具こそが求められるのである。ただし、神が創造した万物を、そのあるがままに子どもの手にゆだねて遊ばせるのではない。万物を象徴する形に変え、その特性や関係性を通してこの世界の摂理を順を追って感得させることこそが目された。その目的にに合わせて、第一から第二〇にいたる遊具はきわめて論理的な体系のもとに配列され、その順番はもとよりそれぞれの遊具を扱う場合の手順までが詳細に決められている。

たとえば、第一に取り上げられるのは宇宙の究極の形としての球体である。第二遊具は六色の色糸でくるんだ紐付きのボールであり、紐を持って回したりころがしたりしながら究極の形と根源的な色彩を学び取ることがはかられている。続く第二では動体としての球と静体としての立方体に加え動と静の両方を兼ね備えた円柱が組み合わされる。第三では立方体を小さな立方体に分けることで、部分と全体の関係を学ぶことができる。続けてその立方体を組み合わせることでイスやベンチ、はしご等身近なものが作り出せることが示されている。第四から第六までは立方体の分割の仕方によって直方体や三角柱が加わり、それらの組み合わせによって教会や家、城等の形や様々な模様を作り上げるよう指導されている。こうして万有在神論者であり象徴主義者でもあったフレーベルは、数学者としての素養も加えて数理的で精緻な立体によって幼児教育の意図を表出したのであった。

わが国で官立の幼稚園が敷設されるに際して、具体的な幼児教育の中味としてフレーベル創案の遊具が用いられたのは、フレーベルが幼稚園の創始者であったからというだけでなく、その系統だった様式と具体的に明確な指導法にもよるのであろう。新しく導入された「幼児教育」の現場で、保母が実際に保育を行なうにあたって何をどうすればよいのが明確に示されていたことも採用の要因になったと思われる。しかし、先に記したとおり、当時のわが国においては、フレーベルの思想や意図が訳出されていないばかりか的確な紹介もされていない。にもかかわらずこの一連の遊具が幼稚園創設期にあたって幼児教育の要となるのは、関の訳を得て保育課程の中に明確に位置付けられたからではないだろうか。

幼稚園開設の二年前、明治七年一二月刊行の『文部省雑誌』第二七号に掲載された米國教育寮年報書抄訳「幼稚園（キンドガルテン）ノ説」^①所収の一文には、「稚兒教育法ノ最モ緊要ナル者ハ体操遊戲及ヒ『フレーベル』式ノ兒輩ヲ指導スル者ニ授与セシ解釈ヲ齊備スルニ在リ」として一連の遊具とその指導法が取り上げられてはいる。が、

恩物にあたるものは「授与セシ解釈」というあいまいな言い方で示されているにすぎず、まだ定まった名称が与えられていない。ところが、明治一〇年に文部省に出された具体的な保育課程には「登園、整列」に始まる一日の流れの中に「開誘室―恩物」の時間が二度（午前中に一回、帰宅前に一回）に渡って設けられており、明らかに「恩物」の名称が使われているのである。

幼稚園敷設と同年の明治九年に出された関信三『幼稚園記』ではギフト＝恩物と訳されていることから推察すると、関の訳語「恩物」をもって公的な位置付けが行なわれたと考えてよいだろう。それまで、幼稚園の保育の中味として重要視されながらも的確な訳を与えられずにきたギフトなるものが、関の妙訳をもって保育課程の中に定位したのである。とすれば、この「恩物」という訳が当時において機能した背景は何だったのだろうか？ それを問う前に、訳者である関信三に目を向けてみよう。

三、関信三の働きを通して

関信三の名は、日本初の官立幼稚園の初代園長として、幼児教育史に深く刻み込まれている。が、その短い生涯（一八四三～一八七九）の足跡はあまりにも多くの謎に包まれており、未だに全貌を明らかにされてはいない。江戸末期に生まれ明治初頭近代国家の誕生に関わらざるをえなかった関の軌跡は、そのまま心性の転換期に生じた亀裂や歪や矛盾を体現しているといえるだろう。まして自分自身の生い立ちが江戸に置きながら、成人後に関与したのが新時代を担う幼子たちの新しい育ち方である。時代の繋ぎ目にあつて蝶番の役を担わざるを得なかった関の生き方は、幼児教育史の範疇を超えて、変化に富んだ人生を生きた一人の人間として一編の小説にもドラマにもなりう

る稀代の痕跡として興味がつきない¹³。が、ここではあくまで「恩物」の名付け親としての関の役割を析出し、「恩物」なるものが時代の境目において果たした意味を問い直すことを目的に、その跡を追いかけてみることにする。

①二重の生き方

関信三は、天保一四年(一八四三)三河一色村の安休寺の生まれというから、末期とはいえ江戸時代、しかも真宗の寺に生まれ育ったことになる。僧名を猶龍と名乗り、一二歳で京都東本願寺の高倉学寮に学び、一四歳では九州日田の咸宜園に遊学するなど、僧侶としての道を歩んでいる。が、慶応四年(明治元年)二六歳の時には、開国にもなうキリスト教布教の危機感を感じていた東本願寺の命を受けて、耶蘇教探索係として長崎にまで赴いている。

さらに、その活動の延長として、明治三年からは安藤劉太郎と名前を変え、今度は時の政府が明治二年に置いた弾正台なる役所から派遣されて、キリスト教を探る諜者の役を任せられているのだ。弾正台とは、キリスト教の考えが広がることによる皇国への影響を懸念して一時的に明治政府が設置した役所であり、その中味はキリスト教を内部から探るスパイを密かに派遣し、内密裡に思考の中味や布教の実態を報告させるといったものだった。が、明治四年には刑部省とともに弾正台が廃止になり、同時に司法省が置かれ、切支丹諜者は太政官所属に移っている。安藤劉太郎は、この間弾正台から引き続き太政官のもとで秘密裡にスパイ活動を行なっていたらしく、その報告書¹⁴が残されている。

明治五年二月二日の報告によれば「先達テ乍不本意蒙 御内許教師バラヨリ受洗イタシ」とあるから、この年安藤は意に添わぬけれども諜者としての任を果たすために洗礼を受け、キリスト教徒を擬して宣教師バラの家に下宿するようになったらしい。同年三月一五日の報告書には自らが帯びた命を振り返って確認する文がしたためられて

いるので、引用してみよう。

「微臣義八今ヨリ凡ソ十年前洋教ノ潜入ニ注目スル処アリテ竊ニ慷慨セリ」「微臣義東本願寺ノ内命ニ依リ殊ニ官許ヲ得テ弁事伝達所ヨリ御印鑑ヲ賜リ崎陽ニ赴キ耶蘇教エムソールニ從テ彼力情実ノ一端ヲ搜索シ」明治三秋当港（横浜）へ来リ……渡辺大忠徒殿（渡辺昇）ノ内命ニ依テ美国ノ教師ブロン、ゴープル、ヘボン、バラ、英国ノ教師ベヤリン此他……搜索ノ事情一々言上セシナリ」

ここには、かつて東本願寺の命を受けてキリスト教を搜索したこと、さらに明治三年になって横浜に移り住み渡辺昇の命に従って布教のために来たった宣教師たちに近づいて搜索を続けていることが明記されている。その過程で偽ってキリスト教徒となることを決意し、先の報告通り宣教師バラより洗礼を受けたのであろう。その成果を報告しているのか、翌月には日本基督公会の初の公会規則を定めるにあたって、以下の三条を規則に入れるか否かが議論される場面に居合わせている。

「切支丹ノ教法ハ専ラ天主造物ノ恩ヲ主張シ耶蘇贖罪ノ功ニ信任スルヲ其教ノ準標トスレハ其徒タル者ハ自ラ君父ニ奉事スルヲ許サス然レモ教ノ皇国ニ侵入ノ日久カラサルヤ教師輩邦人ヲ誘惑ノ為メ……三条ヲ加フヘキノ説アリ……第一条、皇祖土神ノ廟前ニ拝跪スヘカラス、第二条、王命ト雖モ道ノタメニハ屈從スヘカラス、第三条、父母血肉ノ恩ニ愛着スヘカラサル事……」

安藤が報告の中で指摘しているのは、キリスト教が掲げる創造主としての神という考え方は君父に仕えることを許さないものだが、天皇を神とする皇国に侵入して国民を誘惑し今や浸透しつつあるということだ。現に布教を強める上で、三条——神社仏閣を拝しない、勅命であっても屈しない、父母の恩に愛着しない——を公会規則とするか否かで討議されていた旨報告されている。このとき安藤はあえてこの三条の採択をすすめ、その内容が神道を重

んじる皇国思想と相容れないことを示し、明治政府に禁令を強めることを訴えようと目論んだらしい。そんな入り組んだ策をろうしたのも、明治政府がキリスト教の考えに警戒心を抱きながらも、近代国家として自立するための知識や技術や制度を導入せざるをえない状況にあつて徐々に弱腰になつて見えて取れたからである。案の定キリスト教迫害に抗議する諸外国の勢いに押された政府は、ついにキリスト教を禁じる高札を降ろさざるをえなくなる。安藤が所屬していた太政官譯者の仕事が終わりを告げるのはまもなくのことだ。安藤劉太郎は関信三と再度改名し、同年九月には東本願寺の光瑩上人の洋行に随行して欧州に渡つてゐる。が、翌年の明治六年政府がキリスト教を公認するとともに譯者の任は解かれることになる。関がその知らせを受け取るのは、皮肉にもキリスト教廃絶の理由を探すことを目的とした旅の途上のことであつた。

明治六年一月に帰国するまでの関自身の心境は推察の域を出ない。が、帰国後、その卓越した英語力を買われて女子高等師範の英語の教師を引き受けて間もなく、すでに英訳されていたフレイベルの保育に関連する書物を次々と訳し、同時に幼稚園園長として創設時の保育に関わるのである。そんな関が結核が原因で急逝するのは明治一二年一月のこと、三七歳の若さであつたという。明治六年以降亡くなるまでの関の胸中にあつた思いはいかなるものであつたのだろうか。国吉栄（前掲論稿）は、片々たる資料を詳細に分析し、その奥底に潜む思いと、わが国における幼稚園保育に果たした重要な役割に言い及んでいる。それによれば、解任を含めて渡航中に生じたであろう心情の変化を経て、また、その後に出会つた書物の翻訳を通して、関が人間を見、社会を見直し、その起源にあたる幼児に新しい考えと希望を抱いたことは想像にかたくないという。谷中の宗禪寺に弟子達によつて建立された彼の墓がフレイベルの墓と同じく第二恩物の形を模していることも、没する時にはフレイベルの思想に専心するにいたつていたと想像し得る痕跡である。が、ここでは関信三の生き方そのものとは切り離して、一時期譯者でも

あつた関信三という一人の訳者と、「恩物」という訳語に焦点を当ててみたい。

②ギフト＝恩物

先に記した通り、フレーベルの思想を紹介した英語の本（ドウアイ氏著）を手に入れ、それを日本語に訳したのが関信三訳の『幼稚園記』であるが、この中に次のような形で「恩物」なる語が登場している。「フレーベル氏の法制ニ於テ此物體教科の初課タル者ハ圓球及ヒ方體物ノ第一第二恩物ヲ以テ成立セリ」。すなわち、ドイツ語の *Gabe* が *Gift* と英訳され、さらにそれを和訳するに際して関は「恩物」なる文字を当てたのである。ここに初めて、玩器でも玩具でも遊具でもない、新しい造語「恩物」が誕生し、以後保育内容を記した公的書類においても使用され、幼児教育史においてはフレーベル考案の一連の遊具と技法を指す言葉として定着をみることになる。

Gabe としても *Gift* にしても、フレーベルの保育思想からいって、そこに創造主たる神から賜った物という觀念が込められていることは確かである。ならば、関が訳した「恩物」なる語もまた神からの恩寵を形にした物という意味を含んでいた、と考えてよいのだろうか？ しかし、そう素直に受け取るにはいくつかの疑問点が残る。第一に、優れた英語能力と渡欧体験を有する関に幼稚園敷設に要する書物の訳がまかされたにもかかわらず、その根幹に在るフレーベルの思想―先に記した「万有在神論」及び「象徴主義」に当たる思想内容―に関する書物の訳および中味の紹介がなされていない点である。先に紹介した桑田親五訳『幼稚園』と同じく、神が創り神から賜った物及び摂理を感得する場が幼稚園であるというフレーベル思想の根幹部分¹⁵は関の訳書には見当たらない。また、フレーベルの思想に基づくなら、ギフトは神の恩寵による物として「恩物」と訳されることが至当であるが、果たしてそうであろうか。唐沢が指摘するのは「上から賜った」という意味で用いられる「恩賜」の物である。が、実は

このような解釈に応える一文が、関自身によって記されている。

「布列別氏ハ此二十種の園課ヲ遊嬉ト呼ヒ其遊嬉ニ使用スル器具ヲ恩物ト名ケ故意ニ課業或ハ機械等ト称スル如キ鄭重ナル稱目ヲ忌憚セリ……即チ衆多ノ幼稚ヲ一楽園（バラダイス）中ニ集合シ阿父阿母等ノ恩賜セシ玩弄物ヲ以テ自由ニ勸遊嬉戲セシムルノ意ヲ表スルナリ」

右記の文章は、明治一二年関が短い生涯を終える年に刊行された遺作ともいうべき『幼稚園法二十遊嬉^①』の一文である。これもまた全文を訳出したわけではなく、あくまでも参照しながら「二十遊嬉」すなわち「恩物」をカテゴリー付きで紹介したものである。その中で「恩物」の意味を説明するかのように「阿父阿母等ノ恩賜セシ玩弄物」と、初めて「恩物」と訳した語の意味が明かされているのだ。唐沢が指摘したのもこの箇所だったのでろう。「恩物」とは「恩賜の物」だったのである。ただし、ここで注目に値するのは、恩賜の主体である。神でも天皇でもない、親しく呼びかける接頭語「阿」を付けられた「阿父阿母等」とは、幼子等の身近にいる父であり母ではないだろうか？

次に、関自身が「恩」および「恩賜」という言葉の範囲をどのように意識して用いていたか、関自身がしたためた読者時代の報告書の中に「恩」の字の使い方を探ってみよう。報告書の中で用いられている「恩」は以下の四箇所である。

明治五年正月「バラノ恩賜ヲ喜ヒ或ハ道路ニテ於テ公然バラヲ抱擁シ」、同年三月一五日「切支丹ノ教法ハ専ラ天主造物ノ恩ヲ主張シ」、第三条、父母血肉ノ恩ニ愛着スヘカラサル事……、「聖恩ニ甘シ却テ朝威ヲ輕蔑シ奉リ……」（傍点は著者）

正月の記録は、宣教師バラが、安息日の稼業をめぐるトラブルが原因で他の宣教師の使用人に宣教師に代わって

代金を支払ったため、その使用人が感謝の意を示した様子を報告するものである。「恩賜」は、使用人の上に位置するバラから使用人に賜ったぐらいの意味で使われている。問題は、次の三月の報告に記されている「恩」の使い方である。ここではキリスト教の考え方を「天主創造物の恩を主張」するものと解して、皇国の考え方との摩擦を懸念しているのだが、万物の創造を行なった神に対する思いを「恩」で表わしているのがうかがえる。この創造主の「恩」こそは、フレーベルが表わした *Gabe* であり *Gift* と英訳されるものの根幹にある觀念にちがいない。それに対して、公的規約の第三条に書き込まれているのが、江戸以来重んじられてきた「恩」に対する考え方であろう。天主造物の恩の前には愛着すべからずとされているのが「父母血肉の恩」、すなわち報恩をもって忠孝を成すとされてきた、父母に対する従来の考え方であったと思われる。最後の「聖恩」は、国益のために諸外国から技術機器を取り入れるあまりキリスト教の取り締まりが緩んできたことを指摘し、それに甘んじて朝威を見下しているのではないかと訴えている。

このように見てくると、明治九年の幼稚園敷設にともなつて訳された書物において関が用いたギフトの訳語「恩物」とは、多様な意味解釈が可能な語として浮かび上がってくるのではないだろうか。それは、浄土真宗の寺に生まれ謀者を経て後、和訳の才を活かして幼児教育に携わった関自身の稀有な生き方に通じる、きわめて興味深い意味を放っているように思われる。

四、蝶番とギフトの「恩物」

英語に堪能であり、謀者としての役目を果たすべく受洗まで偽装した関が、キリスト教の考え方に通じていたこ

と、それゆえにそれが天皇を中心とする国家のあり方を侵食し、従来の価値観を転覆するのではないかと危機感を抱いていたことは、報告書の記述にも明らかである。なかでも「恩」という語は天主と父母の両方に使われ、対峙する主体を明示するかのように入れられている。そんな関が、『幼稚園記』において Gift という語を訳すにあたり、単なる玩具でも玩具でも遊具でもない、天主から賜ったものとしてとらえようとするキリスト教的な思想が在ることを察知していたことは想像にかたくない。だからこそ、わざわざギフトというカナを付して「恩物」の名を与えたのだろう。

近藤真琴等が明治五年の博覧会において出品された物そのものを目にし、その機能・効果に注目し、モチアソビモノであった遊具に教育の視点を付加しようとしたことは先に紹介した通りである。そこには学校教育に通じる教育効果を指摘する意図はあったものの、根幹の幼児教育思想に触れる部分はなかった。それに比して、ギフト＝恩物と訳されたとき初めて、従来の遊具の何とも異なる新しい教育的な遊具が、わが国の幼稚園という場に導入されたのである。そこに、訳者である関のギフト受容の意識が反映されているといえるのではないだろうか。すなわち、ギフトとは本来創造主から「賜った」世界を感得するべく用意された物だったのであり、それまでの縁起物としてのおもちゃとは異なる名称で呼ばざるをえないものだったのである。

本来のギフトの意味に最も近いと思われる「恩」を用いた訳語、しかし、その説明に創造主という主体は顔を出さない。関が用いたのは、あくまでも従来の報恩の考えに準じる「阿父阿母等」から「恩賜」された物という意味においてだった。本来の意味との大きなズレ、それは関の誤訳とは受け取りがたい。先の報告書に見るように、創造主たる神の恩としてキリスト教的思考をとらえているがゆえに、それが皇国の思想や父母の恩と相容れないことに懸念を表明しているのだから。むしろ、中味をよく知った上で、異なる主体を「恩」という一語において読み替

えてしまふ企てだったのではないだろうか。諫者であったときに「対峙」の関係でとらえた天主と父母の「恩」を、諫者の任を解かれて幼児教育に携わる身となったとき、創造主の恩寵としての「ギフト」を父母から恩賜された「恩物」へと移し変えることで、当時の幼児教育に取り込むことを図ったと思われる。それは、諫者という二つの文化の狭間に位置する危うい役割を経て、時代の亀裂において転身することになったがゆえに果たしえた関ならではの妙訳ではないだろうか。

明治九年の『幼稚園記』において、「恩物」はギフトの訳として登場するが、ギフトの贈り主は示されていない。この時点で、関がキリスト教的思想を汲み取ったギフトの意味を解し、だからこそその意味を説かずして訳語のみを当てたと想像することは可能だろう。そして明治一二年、恩物そのものを解説する書『幼稚園法二十遊嬉』において、すでに幼児教育の方法として定位した「恩物」という言葉の意味、すなわち恩賜の主体である贈り主を身近な父母等と説くことで、従来の考え方に馴染ませているのだ。そして、この書において責を果たしたかのように、関信三は短い生涯を閉じるのである。

ところで、この訳語は、関自身がどれほど意識していたかは不明だが、この時代、政府がすすめる幼児教育の推進剤としても機能したと思われる。というのも、「恩賜」という語の一端に「上_二天皇から賜った」という意味が含まれていたとすると、わが国最初の官立幼稚園における教育的遊具として位置付けるのにふさわしい語でもあるからだ。当時、新しい時代を担う幼子の育成を企図して学校教育の下に置かれた幼稚園は、家庭での教育意識を高めることや優れた保育者の育成とも関連付けられて、女子高等師範の付属として発足した。創設の記念式典には皇后自らが参列、祝辞を述べるなど、皇室を掲げた国創りの企図が目に見える形で実践されている。そんな中であつて、従来の持ち遊び物の延長上には乗らない、新しい時代の幼児教育を指示する遊具が「恩賜される」とすれば、その

イメージは公的にも受け入れやすいものだったにちがいない。現に幼稚園創設と同時に刊行された『幼稚園記』に「恩物」の名が記されるやいなや、続く文部省提出の保育課程案に用いられ、以後幼稚園の保育方法に欠かせない物として定着し広がりを見せるからである。

「恩物」という語は、関にとつて二重にも三重にも意味を含んだ語だったにちがいない。それは、仏教徒に生まれ謀者となつて偽のキリスト教徒となり、さらにその役割を剥奪されて幼児教育者となつて保育課程に新しい意味を担つた遊具を取り入れることに専心した関自身の、様々な立場が反転する生き方そのものと重ねて考えることもできるだろう。しかし、その重複性は関一人の生き方に収斂するものではない。近代国家がすすめる幼児教育のモデルたる幼稚園において、その保育の要となる遊具を位置付けていくこと、すなわち幼児の傍らにあつて、たかがモチアソビモノではない「教育性」を担う物として、正しい指導法とともに受け入れられることが必要だった。近代以前にはなかつた「遊具の教育性」を主張する物として、物自体は外部から、と同時に理念としては外部を意識せず「上から恩賜される」ことが図られたのである。それは従来の考え方とうまく接続すると同時に、明治国家が目指す方向と抵触しない形でもあつたろう。ここに「恩物」という名称は、文化の相違と時代の亀裂を繋ぐ蝶番としての役目を果たしえたのである。

もう今となつては耳にすることもない「恩物」という言葉が機能したのは、幼稚園創設を初めとして幼児教育というものがうたわれた明治時代に限られる。大正期に入つて、遊ぶ主体としての幼児に焦点があてられるようになると、順を追つて型どおりに指導される恩物のあり方は疑問視され、やがて否定されるにいたる。付属幼稚園園長として、何よりも子どもの視点にたつた保育実践を主張し続けた倉橋惣三が、順番通りに並べられた恩物を一つの籠の中に入れ、子どもたちが心のままに取り出して遊べるようにした話は良く知られている。倉橋は、フレイベル

の思想を的確に押さえて、Gameを「天恵」としながら、自然物に勝る天恵物はなく、そういう意味ではあらゆるものが恩物であると説いた。だから、第一から第二〇まで扱ひ方も含めて固定された一連の道具は、天恵としての恩物ではない。しかし、子どもがそれらを意のままに用いて遊ぶのなら、優れた遊具となりうる。「恩物としては非難する。玩具としては賛成する」と述べた倉橋の真意が、そこにある。「玩具は教育の方便の道具ではない」と言い切るにいたる倉橋にとつて、もはや恩物は誰の恩に報るものでもなく、子どもが遊ぶ対象としてのみ活かしうる玩具となつたのである。と同時に、手遊び物の中に「教育」を注入した「恩物」は役目を終えて、玩具と教育の結び目の背後に隠蔽されたのだつた。

注

- (1) 歌川重宣画(弘化頃)
- (2) 「子の目に留る蝶々のお持遊(もちや)壳——種ふくべ」(『しげり柳上』)
- (3) 『人倫訓蒙図彙』細工人之部(元禄三)にあり。
- (4) 莊司雅子『フレイベル研究』玉川大学出版部、一九八四
- (5) 近藤真琴『博物館見聞録 子育の巻』、『明治保育教育文献集第一巻』日本らいぶらり、一九七七) 以下の『子育の巻』の引用はすべてこの文献に負っている。
- (6) たとえば、フレイベル考案の色を用いたボール(第一恩物)は、虹の七色の内六色を使って「最高の平和、天地間の平和、人と神との間の平和」を象徴しているという。(莊司雅子前掲書より)
- (7) 岡田正章解説『明治保育教育文献集別巻』日本らいぶらり、一九七七
- (8) 桑田親五『幼稚園』(『明治保育教育文献集第一巻』日本らいぶらり、一九七七)
- (9) 関信三『幼稚園記』(『明治保育教育文献集第二巻』日本らいぶらり、一九七七) 原典となつたのは Adolf Douai, "The Kindergarten"

- (10) 国吉栄「幼稚園誕生の時代——関信三の葛藤——」11（「幼児の教育」100巻12号フレイベル館、二〇〇一・一二）
- (11) 主に荘司雅子前掲書参照。
- (12) 「幼稚園ノ説」『文部省雑誌』第27号
- (13) 国吉栄「幼稚園誕生の時代——関信三の葛藤——」（「幼児の教育」99巻4号〜101巻2号まで12回に渡って連載）は、関の生き方に焦点を当てることよって幼稚園教育の曙を省察している。
- (14) 小澤三郎『幕末明治耶穌教史研究』日本基督教団出版局、一九七三（初出版は亜細亜書房、一九四四）
- (15) 国吉によれば「留学の事情からみて、彼が英国滞在中に幼稚園を見知ったり、学んだりした可能性はきわめて低いと思われる」。また「著作の中にも、彼が幼稚園創設以前に幼稚園についての知識を持っていた可能性を見出すことはできない」（国吉前掲論稿7「幼児の教育」100巻5号）。
- (16) 唐澤富太郎は『児童教育史』一九八五（『唐澤富太郎著作集』ぎょうせい、一九九二）において「恩物というのは『恩賜物』の略であつて、それで遊ぶために幼児に与えられたものという意味」と説明している。
- (17) 関信三『幼稚園法二十遊嬉』（『明治保育文献集』第2巻、日本らいぶらり、一九七七）原典となったのはAdolf Douai "Frobel's Kindergarten Occupations"
- (18) 倉橋惣三『玩具教育篇』一九三五（『大正・昭和保育文献集』第8巻、日本らいぶらり、一九七八）

（本稿は、二〇〇三年一〇月二九日に開催された「キリスト教と諸学の会」において「手遊び物から玩具へ——おもちゃの近代」と題して発表したものをまとめたものである。）